

長崎から日本の社会を変えていく

U・Iターン大歓迎

（引越し代上限10万円を支給）

罪を犯し刑務所に入る人の4分の1に知的障がい疑いがあるとされています。その多くは障がいがあることを周囲から理解されず、貧困と孤立を余儀なくされている人たちです。

地域生活定着支援センターはこの様な福祉の支援が必要な刑務所出所者に対してニーズを聞きとり、必要な福祉サービスの手続きを整え、「司法」と「福祉」をつなぐ仕事を行います。

当センターは全国に先駆けて開設されて以降、様々な社会問題の解決に向けアクションを重ねてきました。

また近年では、大学・学生とのコラボレーションも積極的に企画し、実績を積み上げていっています。

ここ長崎から、“やさしい社会”に向けたinnovationを一緒に起こしていきましょう！

業務内容

刑務所などを退所する障がい者・高齢者と面談し、ニーズを把握した上で、行政手続や福祉サービス等の手続きをしていただきます。

※ 直接的な介護業務はありません。

主なメディア出演

- ・2018年 NHK Eテレ ETV特集「居場所があれば立ち直れる～累犯障害者 社会で生きるために～」
- ・2017年 NHK Eテレ ハートネットTV「罪を犯した発達障害者の“再出発”」ほか多数

主な調査研究事業実績

- 2006年～2008年 罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究（厚生労働科学研究）
（※長崎県地域生活定着支援センターが開設されるきっかけとなった研究事業です） ほか多数

募集要領

雇用形態	正規職員（地域限定職）
必要資格	社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師、教員免許のいずれか一つ 普通自動車免許（AT限定可）
勤務時間	9:00～18:00 年間休日：104日 休憩：60分 時間外労働：あり（月平均15時間）
勤務地	〒854-0001 長崎県諫早市福田町357-1

6か月の試用期間（研修期間）があります。基本給の（）内は、試用期間中の金額です。

賃金等

初任給	大学	194,000円～
	短大・専門学校	186,700円～
	高校	178,500円～
※経験スキルを考慮の上、決定いたします。 ※処遇改善手当、住宅手当含む。		
基本給 (月給)	大学	159,500円 (181,600円)
	短大・専門学校	152,200円 (150,200円)
	高校	144,000円 (179,600円)
その他 手当 (月額)	処遇改善手当：17,000円 通勤手当：上限15,500円 住宅手当：上限 17,500円 ※ その他 扶養手当 時間外手当等あり	
賞与 (変動制)	年2回 ※初年度は冬期賞与のみです。	
昇給	あり	

試験までの流れ

【STEP.1】応募 ⇒ 【STEP.2】書類選考 ⇒ 【STEP.3】面接・適性検査・現場実習

※応募は法人所定のエントリーシートから応募下さい（法人HPに掲載中）

【お問合せ先】事業サポート本部

☎0957-24-3600（下田）

〒854-0001 長崎県諫早市福田町357-15

✉saiko@airinkai.or.jp

HP⇒ <http://www.airinkai.or.jp/>

